

平成28年度

施政並びに予算編成方針

箕輪町

目 次

はじめに	1
平成28年度予算編成の基本方針	2
平成28年度予算の概要	3
平成28年度一般会計予算について	4
平成28年度予算の主な重点・新規事業	5
平成28年度一般会計予算の歳入について	9
平成28年度一般会計予算の歳出について	12
振興計画の基本計画に沿った予算事業	13
特別会計	
国民健康保険特別会計	42
後期高齢者医療特別会計	42
介護保険特別会計	43
水道事業会計	43
下水道事業会計	44

平成28年度施政方針並びに予算編成方針

はじめに

平成28年3月定例議会において、平成28年度一般会計予算案をはじめ、町の重要案件をご審議いただくにあたり、私の町政運営に対する基本的な所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を願うものであります。

内閣府が発表した1月の経済月例報告では、「景気は、このところ一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」としており、長野財務事務所でも県内の景気を同様に基調判断しています。

原油安による家計への負担減や一部企業の賃金の上昇など、明るい兆しも見えておりますが、郡内の景況感は依然として厳しい状況にあり、景気の回復基調は未だに実感を伴っておりません。また、アジア新興国の景気の減速や原油安の影響による世界経済の不透明感も拭えない状況となっています。

一方、日本の人口は平成21年頃の1億2千8百万人をピークに減少に転じておりますが、平成27年国勢調査結果（27年10月1日現在）の速報値では、町の人口は2万5,237人、この5年間で3.7%の減（△977人）となりました。箕輪町でも本格的な人口減少時代に突入したことを示しております。

平成27年度は、町の第5次振興計画、人口ビジョン、地方版総合戦略の策定など、今後の町の方向を定める計画策定の年と位置付けてまいりましたが、28年度はこれを実行に移していく最初の年となります。

国も地方創生政策とともに一億総活躍社会の実現として新型交付金などの施策を打ち出しており、こうした国の動きも見据えながら、第5次振興計画の最重要課題である「人口減少」に歯止めをかけるべく、町の総力を挙げて立ち向かってまいります。

町政は、引続き厳しい財政状況が続いておりますが、“みんなで創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町”を将来像とする振興計画に沿った様々な事業を展開し、安全安心で心豊かに暮らせる箕輪町を目指した新年度予算を編成いたしました。

平成28年度予算編成の基本方針

平成28年度予算は、税収など歳入増が期待できない状況の中、大型公共事業も盛り込んだため厳しい予算編成となりましたが、振興計画に基づいた6つの基本計画と人口減少時代に横串をさすプロジェクト「箕輪チャレンジ」に掲げる施策を具体的に予算化いたしました。

■第1に「人の輪が輝くまち」でございます。

地域コミュニティを大切に育てる中で、快適な生活環境を整備し、セーフコミュニティ活動を中心とした安全で安心なまちを目指します。移住定住施策や情報発信も強化してまいります。

■第2に「支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち」であります。

子どもからお年寄りまで、また障がいのある方など全ての町民が、安心して医療を受けられ、地域ぐるみで健康づくりに励み、地域で支え合う福祉のまちづくりを進めてまいります。

■第3に「家族になろう」といえるまち」づくりです。

出生率の向上を図る施策を講じ、地域も含めて、より子育てしやすい環境を整えてまいります。その一環として、今年度は長年の懸案であった沢保育園を建設いたします。

■第4に「産業が輝き、働く場所に恵まれたまち」を目指します。

農・林・商・工業の活性化を図るとともに、後継者や新しい担い手の育成を進め、雇用を確保し、新たな分野での事業支援を進めます。

■第5に「住みやすい都市基盤をみんなで作るまち」であります。

景観にも配慮した豊かな自然環境を保持するとともに、快適な生活を送るためのインフラ整備を進め、空き家対策にも取り組んでまいります。

■第6に「学び合い、共に育てるふるさとのまち」づくりです。

ふるさとみのわを愛し、自ら人生を切り拓いていく教育を進め、生涯学び続ける施策やスポーツ振興事業を展開してまいります。また、図書館の耐震補強工事も予算化いたしました。

平成28年度予算の概要

一般会計及び特別会計を含めた全予算の総額は、163億802万4千円でございます。

❖平成28年度 会計別歳入歳出予算一覧

(単位:千円、%)

会 計 名		本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	増減率
一 般 会 計		9,898,000	8,807,000	1,091,000	12.4
国民健康保険特別会計	事業勘定	2,677,673	2,730,059	△ 52,386	△ 1.9
	施設勘定	5,908	70,240	△ 64,332	△ 91.6
後期高齢者医療特別会計		243,085	227,749	15,336	6.7
介護保険特別会計		1,914,992	1,881,777	33,215	1.8
小 計		14,739,658	13,716,825	1,022,833	7.5
水道事業会計 (公営企業会計)	収益的収入	507,183	506,096	1,087	0.2
	収益的支出	507,183	506,096	1,087	0.2
	資本的収入	10,700	10,600	100	0.9
	資本的支出	202,555	208,019	△ 5,464	△ 2.6
下水道事業会計 (公営企業会計)	収益的収入	1,061,183	1,079,182	△ 17,999	△ 1.7
	収益的支出	1,061,183	1,079,182	△ 17,999	△ 1.7
	資本的収入	491,085	500,701	△ 9,616	△ 1.9
	資本的支出	882,877	871,056	11,821	1.4
合 計 (小計+公営企業会計収益的支出)		16,308,024	15,302,103	1,005,921	6.6

平成28年度一般会計予算について

平成28年度一般会計予算額

98億9,800万円

人や仕事が集まるまちの再構築予算

平成28年度一般会計当初予算額は98億9,800万円で、27年度に比べ10億9,100万円、率にして12.4%増の過去最大となりました。

今回の予算では、人口減少に歯止めをかける箕輪チャレンジに資する“ブランド力”、“子育て支援”、“安全安心”などの新規事業も予算化いたしました。

「人や仕事が集まるまちの再構築」として、大型商業施設を活用した新しいコミュニティ創出事業など町全体の魅力を高める施策、子ども相談室の新設など子ども子育て世代に優しい政策、また、通学路のグリーンベルト設置など安心安全を再確認する施策などでございます。

予算規模の増大の最も大きな要因は、沢保育園の建設事業費、7億4,428万円を盛り込んだことによりますが、ほかに図書館の耐震補強工事、ながたの湯天井等改修工事、上古田保育園屋根外壁改修工事、議場屋上防水工事など、公共施設の長寿命化を図るハード事業を多く予算化したことも、予算額を大きくしています。

また、国の臨時福祉給付金事業や障がい福祉サービス給付費の増、松林保護樹林帯造成事業など、歳入を伴う規模の大きな事業も計上しています。

減額となった事業は、ながた自然公園リニューアル工事の皆減、国勢調査費の皆減、町発足60周年記念事業費の皆減などが、主なものとなっています。

28年度予算の主な重点・新規事業

平成28年度の主な重点事業・新規事業について、申し上げます。

■ 1 沢保育園建設事業 7億2,428万円 新

長年の願いでありました沢保育園の建設に着手し、29年度末の完成を目指してまいります。現在、保護者などの要望を聴きながら、6月を目途に詳細設計を進めているところです。

■ 2 地域活動支援センター・親子ふれあい交流事業（繰越） 4,003万円 新

町内の大型商業施設内に、子育て世代、障がい者、高齢者などの幅広いコミュニティを創造する交流の場を新設します。また、障がい者の新たな雇用の場も生まれます。

■ 3 若者世帯定住支援事業 500万円 新

移住定住策の一つとして、郡外からの転入・定住を支援するため、若者（40歳未満）世帯の住居の新築・購入に対する支援を始めます。

■ 4 ものづくり支援相談員・企業相談員の配置 408万円 新 拡

地域資源の発掘・育成と産業への活用を図るため、町内企業のものづくり技術の把握やPRを行い、企業間の技術面からのマッチングを支援する人材を配置します。

■ 5 通学路グリーンベルトの拡大（繰越） 500万円 拡

歩行者、特に児童・生徒の交通安全を図るため、スクールゾーン・歩道のない通学路を中心に、グリーンベルトの設置を拡大してまいります。

■ 6 北部診療所の改修事業（繰越） 2,060万円 新

地域医療の要となる医療機関は医師不足などから招致が厳しい状況ですが、28年度秋から北部診療所を使用した医院が開業します。それに合わせた診療所の改修を行います。

■ 7 地域公共交通網の再検討（繰越） 1,683万円 新

定住自立圏構想で三市町村を往復する基幹バスの検討を始めますが、これと連携

したみのちゃんバスを核とする地域公共交通について、他の交通手段も含めて再検討を始めます。

■ 8 松林保護樹林造成事業 2,900万円 ⑨

松くい虫による松枯れの被害拡大を防ぐため、福与地区と伊那市境の被害林を伐採し別の樹木を植栽する更新伐を行い、緩衝帯を設ける事業を進めます。

■ 9 セーフコミュニティ国際認証再取得への取組み 470万円 ⑩

セーフコミュニティ活動の町民への浸透を図りながら、国際認証の再取得に向けた準備を進めてまいります。28年度は事前指導と現地審査が行われる予定です。

■ 10 こども相談室の新設 ⑪

保健師・保育士・家庭相談員・教育相談員を配置し、アクセスしやすい環境と情報の一元化を図り、切れ目のないこどもの相談、支援体制を整えます。

■ 11 国際感覚を育む英語教育の推進 3,203万円 ⑫

幼児期から外国人と接し生きた英語を聴くことから始まり、小・中学生まで継続してネイティブイングリッシュを学習することで国際感覚を身につけ、世界に羽ばたく子どもを育成します。

■ 12 情報発信力の強化（ホームページの再構築：繰越） 1,045万円 ⑬

知名度が低い当町の魅力を全国に広く発信するため、町ホームページを全面的にリニューアルします。より見やすく、親しみのあるホームページを目指します。

■ 13 6次産業化戦略策定 45万円 ⑭

地域みんなで農業を支える「農業応援団」に取組み、農業者や農業関係団体のみならず、消費者や販売店・学校や福祉医療関係者も網羅した、6次産業化ネットワークの構築に着手します。

■ 14 自然エネルギー普及イベント 246万円 ⑮

地域循環型の自然エネルギーを広く知っていただくイベントを行います。薪の流通システムを構築するため支障木・剪定木の譲渡会を試験的に行うほか、箕輪ダムで県が検討している小水力発電についても触れてまいります。

■ 1 5 図書館耐震化事業 6,162 万円 新

27年度に行った耐震診断で強度不足が判明したため、図書館の耐震補強工事を実施します。工事期間中は蔵書を別の場所に移動し、一部の本については貸し出し業務を継続します。

■ 1 6 新規学卒者町内企業就職支援 新

町内企業への若者の就職を推進するため、町内外の新規学卒者が町内に在住し町内企業へ1年以上就業した場合に、その企業へ1人につき10万円を交付する制度を創設しました。

■ 1 7 空き家の活用促進事業 250 万円 新

地域の環境や防犯などの観点から管理されない空き家を増やさないために、居住目的で空き家を活用する際の片付けや改修に対して支援する制度を新設しました。

■ 1 8 工場立地促進事業 新

工場立地を促進するため、工場新設の際、用地取得経費の30%を操業開始後に分割補助する制度を新設しました。

■ 1 9 新興住宅地の道路整備事業 820 万円 新

新たに住宅地が形成される場所について、先行的に道路や上下水道などのインフラ整備を進めるよう努めてまいります。

■ 2 0 学童保育の充実 2,437 万円 拡

放課後児童を預かる学童保育は需要が多いため、新年度から西小学校区にも新設し、準備が整い次第、南小学校区でも開設します。

■ 2 1 健康ポイント制度の創設 65 万円 新

健康に関心を持ってもらい健診受診率の向上や健康づくりへの第1歩として、健康ポイント制度を創設します。健診受診やウォーキングなどでポイントが加算されていくしくみです。

■ 2 2 不妊治療支援の拡充と不育症治療費補助の新設 174 万円 新

不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、新たに男性不妊治療の支援を行います。また、妊娠しても流産・死産を繰り返す不育症治療に対する補

助を始めます。

■ 2 3 農業集落排水と公共下水道との統合準備 (新)

下水道事業のより効率的な運営を図るため、農業集落排水施設の西部中と西部南の処理場について、公共下水道へ接続するための手続きを進めてまいります。

■ 2 4 結婚支援の推進 269 万円 (拡)

「ハピサポみのわ」の活動を充実し若者イベントなどを計画するとともに、将来的な人生設計などについて企業と協働して結婚に結びつく仕組みづくりをすすめます。

■ 2 5 児童公園遊具設置事業 430 万円 (新)

身近な場所で安心して遊べ、親子連れなどが気軽に集えるような児童公園を目指し、遊具を新設いたします。今年度は松島の垣外公園などに設置しますが、29年度も計画的に設置してまいります。

■ 2 6 男女共同参画社会の実現 70 万円 (新)

町の施策などに女性の積極的な参加を促すとともに地域への女性の参加も働きかけ、男女がそれぞれ個性と能力を発揮できる社会を目指します。

■ 2 7 新たなスポーツイベントの創出 (新)

町内外から広く町に訪れていただけるような新たなスポーツイベントを研究してまいります。

★移住定住促進に対する主な取組み

・若者世帯定住支援奨励金（再掲）	500 万円
・空き家片付け・改修等補助金（再掲）	250 万円
・移住定住アドバイザーの配置	477 万円
・移住定住相談会などへの参加	112 万円
・お試し居住	10 万円
・田舎暮らし体験ツアー	43 万円
・移住定住PR	171 万円

平成28年度一般会計予算の歳入について

一般会計予算款別一覧表 (歳入)

(単位:千円,%)

款	本年度 予算額	構成 比	前年度 予算額	構成 比	比較	増減率
1. 町税	3,300,000	33.4	3,300,000	37.5	0	0.0
2. 地方譲与税	103,000	1.0	112,000	1.3	△9,000	△8.0
3. 利子割交付金	3,000	0.0	6,000	0.1	△3,000	△50.0
4. 配当割交付金	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	12,000	0.1	200	0.0	11,800	5,900.0
6. 地方消費税交付金	530,000	5.4	312,000	3.5	218,000	69.9
8. 自動車取得税交付金	24,000	0.2	16,000	0.2	8,000	50.0
11. 地方特例交付金	15,000	0.2	15,000	0.2	0	0.0
12. 地方交付税	1,880,000	19.1	1,830,000	20.8	50,000	2.7
13. 交通安全対策特別交付金	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
14. 分担金及び負担金	231,050	2.3	217,281	2.4	13,769	6.3
15. 使用料及び手数料	52,403	0.5	53,844	0.6	△1,441	△2.7
16. 国庫支出金	738,939	7.5	666,849	7.6	72,090	10.8
17. 県支出金	494,918	5.0	453,022	5.1	41,896	9.2
18. 財産収入	7,949	0.1	9,181	0.1	△1,232	△13.4
19. 寄附金	50,202	0.5	4,202	0.0	46,000	1,094.7
20. 繰入金	459,088	4.6	398,268	4.5	60,820	15.3
21. 繰越金	300,000	3.0	300,000	3.4	0	0.0
22. 諸収入	417,551	4.2	420,753	4.8	△3,202	△0.8
23. 町債	1,270,900	12.8	684,400	7.8	586,500	85.7
歳入合計	9,898,000	100.0	8,807,000	100.0	1,091,000	12.4

町税は、緩やかな上昇基調にあった国内の景気回復が鈍化する中、地方においては未だに景気回復の実感を伴わず、**個人町民税**については前年度比1.2%の減収、また、**法人町民税**についても18.4%の減収を見込みました。

固定資産税は、平成27年度に行った評価替えについて、基準となる再建築費評点補正率が引上げられたことなどにより、前年度比5.8%の増収を見込みました。

軽自動車税は、税率の改定などにより前年度比7.5%の増収を、**町たばこ税**は前年度比0.5%の減収を見込んでおります。

町税全体では、33億円と、前年度と同額を計上いたしました。

地方譲与税は、**地方揮発油譲与税**3,200万円、**自動車重量譲与税**7,100万円、あわせて1億300万円と前年度比8.0%の減額を見込みました。

利子割交付金は、300万円で前年度の半額を、

配当割交付金は、500万円と前年同額を見込みました、

株式等譲渡所得割交付金は、実績を踏まえ1,200万円を見込みました。

地方消費税交付金は、実績を踏まえ5億3,000万円と、前年度比2億1,800万円の増を見込みました。

自動車取得税交付金は、2,400万円と前年度比800万円の増を、

地方特例交付金は、1,500万円と前年度と同額を見込みました。

地方交付税は、18億8千万円で地方財政計画の状況などを勘案し、前年度比5,000万円の増を見込みました。

交通安全対策特別交付金は、前年と同額の300万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、2億3,105万円と前年度比6.3%の増を見込みました。

使用料及び手数料は、公営住宅使用料など5,240万3千円を見込みました。

国庫支出金は、児童手当負担金、自立支援事業費負担金、臨時福祉給付事業補助金、社会資本整備総合交付金など、事業実施に伴う国庫負担金及び補助金、委託金を、合わせて7億3,893万9千円、前年度比10.8%の増を見込みました。

県支出金は、児童手当県負担金、自立支援事業費県負担金、国保基盤安定負担金、多面的機能支払交付金事業補助金などを見込み、4億9,491万8千円を計上いたしました。

財産収入は、土地建物貸付収入及び基金の運用収入で、794万9千円を見込みました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金を5,000万円見込むなど、5,020万2千円を計上いたしました。

繰入金は、沢保育園建設経費の一部財源などとして、財政調整基金からの繰入金を4億円見込んだほか、ふるさと応援基金からの繰入金など合わせて4億5,908万8千円を計上いたしました。

繰越金は3億円と前年同額を見込みました。

諸収入は、4億1,755万1千円を見込みました。

町債は、保育園建設事業債を6億3,300万円計上したほか、町道の改良・舗装補修工事等に充てる地方道路等整備事業債、公共事業等債など、合わせて12億7,090万円を見込みました。

なお、地方交付税の財源不足を地方の起債としてまかなうために発行する**臨時財政対策債**は、前年度より6,000万円少ない、4億円を見込んでおります。

平成28年度一般会計予算の歳出について

一般会計予算款別一覧表 (歳出)

(単位:千円,%)

款	本年度予算額	構成比	前年度予算額	構成比	比較	増減率
1. 議会費	101,216	1.0	111,201	1.3	△9,985	△9.0
2. 総務費	1,096,046	11.1	1,004,547	11.4	91,499	9.1
3. 民生費	3,139,561	31.8	2,296,845	26.2	842,716	36.7
4. 衛生費	1,216,248	12.3	1,192,947	13.5	23,301	2.0
6. 農林水産業費	639,200	6.5	582,818	6.6	56,382	9.7
7. 商工費	509,133	5.1	532,944	6.1	△23,811	△4.5
8. 土木費	1,002,802	10.1	1,013,866	11.5	△11,064	△1.1
9. 消防費	366,690	3.7	345,852	3.9	20,838	6.0
10. 教育費	862,757	8.7	805,090	9.1	57,667	7.2
11. 災害復旧費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
12. 公債費	922,347	9.3	878,890	10.0	43,457	4.9
14. 予備費	39,000	0.4	39,000	0.4	0	0.0
歳出合計	9,898,000	100.0	8,807,000	100.0	1,091,000	12.4

一般会計歳出予算の概要につきましては、第5次振興計画に掲げられた6つの「まちの将来像」に沿って、ご説明申し上げます。

振興計画の基本計画に沿った予算事業

❖ 1 人の「Wa！」が輝くまち

<人のつながりと協働のまちづくり>

地域住民が自主的に行うコミュニティ活動を通じたつながりを深める取組みを支援するため、平成16年度に創設した**地域総合活性化事業交付金**、区事務支援金を引続き計上いたしました。また、昨年度同様、緊急事案対応分として予備費に留保した形で予算化しました。

地域の集う場づくりの支援として集会施設建設事業補助金を計上いたしました。特に、平成28年度からは区の公民館の補助率を3分の1から2分の1に引き上げ、地域の負担軽減を図っています。

また、町の施策などに対し女性の積極的な参加を促すとともに、地域への女性の参加も働きかけ、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

地域間交流、国際交流を通じて、異なる歴史や文化、人々とふれあい、理解する機会をつくることで、コミュニケーションの幅を広げ、豊かな人間関係づくりを進めるため、地域間交流事業として、引続き豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会・中京箕輪会を通じた交流を行います。

また、国際交流では、**外国人の生活支援**の一環として、庁舎内に外国人生活支援相談員を配置し、配布文書等の翻訳、来庁者通訳、就学児童生徒及び保護者の通訳など、外国人居住者の皆様へのサービスの向上、快適な箕輪への定住を目指します。

昨今の複雑な社会状況の中、専門的な法律的知識を必要とする問題解決のため、引続き、顧問弁護士による**無料法律相談**を実施し、町民の皆様の不安解消の機会を設けます。

<安全・安心の推進>

災害から命と暮らしを守るため、自助・共助・公助でのそれぞれの立場での力を十分発揮できるように自主防災組織への支援と連携、情報収集伝達システムの向上、地域防災計画やハザードマップの見直しをタイムリーに行い、災害時の対応に繋げ**災害に強いまちづくり**に取り組めます。

平成27年4月に広域化された上伊那広域消防本部との連携を更に進め、消防団を中核とした地域防災力の拡充強化のため、消防団装備の充実や消防水利の計画的整備

に取組み、**消防体制の強化**に努めます。

平成28年度は地域防災力の充実強化のため、消防団ポンプ積載車1台の更新を行います。また、大規模災害時、初期対応が可能なのは地域住民組織であることから、町内全15区に組織化されている**自主防災組織の充実強化**のための支援及び**防災士の養成**を継続します。

平成24年5月12日に国際認証を取得したセーフコミュニティは、これまで「地域の絆」「協働」「継続」をキーワードに、安全安心の仕組みを全町内に水平展開すべく、新たに富田区と福与区をモデル地区に指定し、さらにその活動を支援する「セーフコミュニティ活動推進補助金制度」を創設しました。また、全町民が参加できる共通・共感テーマを「**あいさつで広げよう地域の絆**」と定め、町内学校をはじめ関係機関・団体が一体となって取組んでまいりましたが、今後もより一層**犯罪のないまちづくり**や**交通安全対策等の推進**に取り組めます。

平成28年度はセーフコミュニティ国際認証審査員による「事前指導」と「現地審査」を予定していますが、これまでの取組みを総括し、活動に対する成果を見える形で表し、**セーフコミュニティ国際認証の再取得**を目指します。また、「**世界に誇るセーフコミュニティのまち**」安全・安心チャレンジとして、保育園児等への「危険予知トレーニングの導入」、通学路への「安全施設・グリーンベルト整備」、「モデル企業、モデル保育園との連携」などを進め、安全安心なまちづくりを一層推進してまいります。

<快適な生活環境の整備>

【環境関係】

箕輪の財産である豊かな自然を後世に残していくためには、環境負荷の少ない循環型社会の構築が必要です。

生ごみ資源化モデル事業は、可燃ごみとして処分していた生ごみをたい肥化し、可燃ごみの減量と資源化をする事業です。現在、年間145tがたい肥化されていますが、この肥料を町内で使っていただく仕組みがありませんでした。そこで、生ごみからできた肥料を町内で販売し、生ごみの資源化を身近に感じていただけるようにします。

また、ごみを資源化する施策を研究し、**ごみ減量化**をさらに進めます。

【自然エネルギーの推進】

町の自然特性を生かした自然エネルギーを知っていただくため、平成27年10月に「**みのわ自然エネルギー体験フェスタ**」を開催しました。多くの皆様のご参加をい

ただき、薪ストーブや小規模水力発電を体験していただくことができました。

28年度は、薪の流通システムを構築するため、支障木・剪定木の譲渡会を試験的に実施し、県で計画している箕輪ダムの小水力発電について知っていただくイベントを開催します。また、二酸化炭素吸収量の調査を大学などの研究機関に委託し、二酸化炭素削減の基礎データを収集します。

廃食用油リサイクル推進事業（BDF精製事業）は、年間約8,000リットルの燃料を精製しています。この燃料は、公用車や公共施設の冷暖房に利用しているほか、野菜のハウス栽培の暖房燃料としても使っていただけるようになりました。このように、循環型社会の形成に協力いただいている事業者を町が公認し、**町が定めたシンボルマーク**を使用していただくことで環境にやさしい取組みから生まれた製品であることを社会にPRしていただけるような仕組みをつくります。

【環境美化】

環境美化統一行動に多くの町民の皆様にご参加いただき、美しく住みよい生活環境の保全にご協力いただいています。その一方で、残念なことに悪質な不法投棄事案が増加しています。不法投棄は犯罪行為であることを引続き広報してまいります。同一人物が悪質な不法投棄を行っていると思われることから、その効果には限界があるといわざるを得ません。また、一部の心ないものの行為のために、私たちの財産である美しい住みよい環境が損なわれることは、許しがたいことでもあります。そこで、悪質な不法投棄摘発のため、**不法投棄監視カメラ**を設置します。

【地域公共交通】

平成21年度から運行しているみのちゃんバスは年間3万人の皆様にご利用いただいています。この度、伊那地域定住自立圏形成協定を締結した伊那市、南箕輪村とともに三市町村を往復するバスの運行について協議を始めることになりました。そこで、箕輪町の公共交通を改めて考えるために、平成27年度から「**地域公共交通網形成計画**」策定に着手いたします。中山間地域に適した公共交通を協議会で検討いただくとともに、コミュニティバス以外の公共交通のあり方についても検討します。

【消費者保護】

特殊詐欺の被害にあう高齢者が増加しています。平成27年度、高齢者見守りネットワークを立ち上げました。28年度は、高齢者の方に不審な電話がかかってきた際、振り込め詐欺に注意していただく契機となる「**高齢者消費者被害啓発用シール**」を作

成します。

28年1月からマイナンバーカードの交付が始まりました。28年度も引続き確実な交付事務を行ってまいります。

<移住定住推進事業>

移住定住対策については、昨年10月「みのわの魅力発信室」を設置し、町のPR活動や情報発信など積極的に事業展開してまいりました。

17のチャレンジの一つである「ほどほどの田舎暮らし」移住・定住チャレンジにより、I・Uターンによる移住定住者の増加を目指します。

移住定住の専用サイトを構築し情報発信するとともに、首都圏などで開催される移住相談会等に出展し、暮らしやすさや町の良さを積極的にアピールしてまいります。また、箕輪町を知ることが移住への第1歩となるため、町を知ってもらう取組みとして、移住相談者向けの**田舎暮らし体験ツアー**や**お試し居住**などに取組んでまいります。人的対応として、**移住定住アドバイザーを2人配置**（内1人は地域おこし協力隊員）し、移住相談者へのきめ細かな対応を行います。

併せて移住定住支援策として、**若者世帯定住支援奨励制度**を創設し、空き家の流通や空き家バンクへの登録促進のため、**空き家の片付けや改修に対する支援制度**も併せて創設しました。移住定住に際し一番の課題となります仕事探しについては、**無料職業紹介事業**に取組み、仕事と住居探しを両立させた**ワンストップ窓口**を実現します。

また、町の魅力発信強化のため、**町ホームページの全面リニューアル**を進め、個々の魅力を整理し、総合的な**ブランドの構築**を進めてまいります。

<理解され信頼される行政運営>

広報広聴については、さらに親しみのある開かれた広報を目指すとともに、積極的に情報公開し、広く町の皆様の声に耳を傾けてまいります。

第5次振興計画の進捗については、区の計画も含め実現に向けて検証するとともに、町民と協働して新たな政策を形成していくことについて、検討していきたいと考えています。

また、入札制度については適正に執行しているところですが、より良い制度とするため見直しを進めてまいります。

町職員の人材育成と適正な処遇を図り、職場・職場外研修、国・県への派遣研修、ビジネスリーダー養成を目指すワークショップ講座・人材マネジメント研修等への派遣研修により、政策形成能力の高い職員を育成してまいります。

平成28年度 主な予算措置

※「区分」欄の「箕」は“箕輪チャレンジ事業”、「新」は“新規事業”、
「継」は“継続事業”、「拡」は“拡充事業”を示します。

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	地域総合活性化事業交付金制度の充実 地域活性化のため、協働のまちづくりとして、区が自ら行う事業に対して助成する。(区事務支援金、緊急対応分含む)	42,300
継	地域集会施設建設、改修事業補助金（平成27年度 1,887千円）	7,244
箕・継	男女共同参画事業	707
継	地域間交流事業 (豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会・中京箕輪会)	3,800
継	外国籍住民生活相談業務	1,440
新	消防団積載車の更新	6,840
継	消防施設等整備補助金	3,061
継	災害時用備蓄等消耗品	818
継	自主防災組織育成補助	1,500
継	防災士養成補助金	206
新	県防災行政無線設備更新負担金	8,243
新	セーフコミュニティ再認証審査に伴う経費	4,702
箕・新	危険予知トレーニング(KYT)用資機材作成委託	1,010
箕・新	セーフコミュニティマーク活用業務委託	200
新	セーフコミュニティパンフレット作成	333
拡	セーフコミュニティ活動推進補助金	1,200
拡	交通安全対策工事費	6,869
箕・継	生ごみ資源化モデル事業	7,485
箕・新	生ごみからできた肥料販売収入	9

箕・新	可燃ごみ資源化施策の研究(ゼロ予算)	0
箕・継	「自然エネルギー」普及イベント(自然エネルギーの地域循環推進)	2,330
箕・新	二酸化炭素吸収量調査研究委託(研究機関)	748
箕・継	廃食用油リサイクル推進事業(BDF精製事業)	2,120
箕・新	「みのわ 循環型社会形成協力事業者」(仮称) 町公認シンボルマーク認証	70
新	環境基本計画の更新	2,551
継	ごみ・資源物収集業務	62,738
新	不法投棄監視カメラ設置	2,880
箕・新	地域公共交通網形成計画策定(平成 27 年度 3 月補正)	16,829
箕・新	伊那松島駅 駐輪場屋根設置工事	864
新	高齢者消費者被害啓発用シール作成	378
継	個人番号カード交付事業費補助金(カード発行経費)	2,305
箕・新	移住定住相談員設置事業(地域おこし協力隊分)	2,915
箕・新	若者世帯定住支援奨励金	5,000
箕・新	空き家改修費、片付け補助金	2,500
箕・新	箕輪ブランド策定支援業務委託料	1,500
箕・新	町サイト制作業務委託料(繰越)	10,455
箕・継	移住定住相談員設置事業(繰越)	2,224
継	広報誌等制作業務委託料	6,869
継	国、県等への職員研修派遣	12,245

◆ 2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

<健康づくりの推進>

町民一人ひとりが健康の大切さを認識してもらうための普及啓発を引続き行い、健康づくりを実行できる仕組みを目指してまいります。

「運動とコミュニケーション」に基づいた**みのわ健康アカデミー**は今年度12期生56人により開講します。OBは480人余となり、OBによるサークルも5部発足し活躍しています。OB会から各地区への健康づくりの広がりが期待されます。アカデミーは、比較的健康に関心がある方が積極的に参加してくれますが、そればかりでなく保健指導により継続的に指導が必要と思われる町民の方を優先的に加入促進もしています。

今年度は健康づくりでも身近に始めることができる「**ウォーキング**」を勧めてまいります。活動量計を使い自身の活動量を町内の商店に設置した読取りシステムで読取ることができウォーキングの意欲向上に繋がりたいと思います。

また、ながた自然公園内のウォーキングコースの整備をアカデミーの副学長に監修願ひ、現在あるコースと共に普及してまいります。

疾病は予防と早期発見が重要であるため、今年度も特定健診対象外の20歳から39歳の若年層に受診機会を増やし、早期の生活習慣病予防に取り組みます。

しかし、平成26年度の町の特定健診率は43.6%で県内平均の44.9%を下回っています。未受診者には受診勧奨を行います。特に健診も受けず医療機関との繋がりのない方に重点的に受診勧奨を行ってまいります。また、健康に関心をもってもらい、検診受診率の向上や健康づくりへの第一歩として健康ポイント事業を構築していきます。

がん検診を引続き実施いたしますが、今年度は子宮頸がん検診と乳がん検診の節目検診の枠を広げ受診率の向上に努めてまいります。成人式の該当者には**ピロリ菌検査**を実施し、若いときから自分の健康管理の必要性を伝えていきます。

予防接種事業は、各種定期予防接種を引続き実施することで、感染症の予防とまん延防止に努めてまいります。また、里帰り先など県外の医療機関で接種した予防接種費用の公費負担補助を実施してまいります。

成人歯科保健事業は、20歳から60歳までの10年ごとの節目の歯科健診を無料で実施する**歯科ドック事業**を引続き実施し、定期的な歯科健診及び歯の大切さを認識してもらい、生涯現役の健康な体づくりを推進してまいります。

<共に生き、支え合う福祉のまちづくり>

社会構造の複雑化や経済状況の変化により、生活困窮やひきこもり、虐待など多くの課題への対応が求められてきていますが、多様なニーズについて、すべてを公的な福祉サービスだけで対応することは困難な状況になっています。

このような中、必要とされるものは行政サービスとともに、地域における支え合いの体制づくりであり、支援活動を行う住民のつながりの再構築が重要になります。

地域支え合い体制づくりの取組みとして、**住民支え合いマップ**の活用やボランティア活動などを社会福祉協議会や地域住民との連携により進めてまいります。

また、上伊那8市町村が設置した認知症の高齢者や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などを行う**上伊那成年後見センター**の活用により、引続き認知症や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などに取組んでまいります。

医療費給付事業は、乳幼児、障がい者、母子・父子家庭等の皆様が安心して医療が受けられるよう、県補助事業の枠を超えて町単独事業としても給付を行っており、子育て世帯や障がい者の方々などの経済的負担の軽減に努めてまいります。

その他、国の27年度補正予算に対応して、**年金生活者等臨時福祉給付金**の支給に係る予算を計上いたしました。

<障がい者が共に暮らせるまちづくり>

地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害者総合支援法に基づき事業を推進してまいります。

障がいのある方や難病の方が安心して自分らしくこの地域で日常生活や社会生活を営むことができるよう、**地域生活支援事業**と**障がい福祉サービス**を引続き実施してまいります。

また、上伊那障害者総合支援センター、上伊那圏域自立支援協議会、各種関係団体と連携を図りながら、地域ニーズでもある障がい者の活動、居住の場の誘致・設置と町単独福祉サービスの充実や地域社会資源である事業所や人材の育成に取り組んでまいります。

障がい者の福祉施設通所費用に対する補助対象範囲を拡大し、就労・社会参加に向けた支援を進めます。

ここで新たに、町内の**大型商業施設の空きスペース**を活用した**コミュニティ創出事業**として、多目的に活用できる施設の整備を行います。

この施設は、子育て世代や障がい者の皆様の利用、また世代間交流の場等として、だれもが自由に利用できるコミュニティ空間を目指しています。

特に、施設は**地域活動支援センター**機能を併せ持ち、障がい者の居場所・就労・ボランティア活動の場として利用します。

近年、社会状況の変化などから急増している精神疾患への対応を始め、障がい者支援にはまだ多くの課題が見受けられることから、今後も引続き課題解決に向け事業を推進してまいります。

<高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくり>

超高齢社会を迎え、日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しており、特に、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。

このため町では、2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される**地域包括ケアシステム**の構築を引続き推進してまいります。

具体的には、箕輪町地域包括支援センターを中心に、**在宅医療と介護の連携**に向け医療・介護関係機関との調整を進めるとともに、今後増加が予想される認知症高齢者への対応として、**認知症初期集中支援チーム**を設置し認知症の方を地域で支え合う**すまいるサポート事業**を拡充いたします。

また、高齢者の方が介護が必要になる前から**介護予防**に対して意識を高く持ち、住み慣れた地域で健康的な生活を続けていけるように、従来から取り組んできた**いきいき塾**の内容を一部見直し、高齢者の生きがいと健康づくりが地域の中で進められるよう積極的な支援を行ってまいります。

現在、地域のボランティアによる高齢者の集いの場、いわゆる「サロン」の立ち上げと見守りや生活支援の体制づくりを推進しています。これを支援するために**生活支援コーディネーター**を配置し、**生活・介護支援サポーターの養成**を進め地域の支え合い体制づくりを推進します。

高齢者の社会参加は大きな生きがいづくりでもあり、引続き長寿クラブやシルバー人材センター等への支援を行ってまいります。

既に到来している超高齢社会への対応においては、行政、地域住民、民間事業者等様々な主体が、それぞれの役割分担の下で、**連携して行われることが重要**であるため、町は引続き地域の体制づくりに重点を置き、積極的に事業を推進してまいります。

平成28年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	みのわアカデミー第12期生	7,437
継	若年層(特定健診の対象外20歳～39歳)の循環器健診事業	2,761
継・新	各種がん検診事業(胃・大腸・肺・前立腺・乳・子宮・ピロリ菌)	28,752
箕・新	活動量計読み込みシステム事業	852
箕・新	健康ポイント事業	651
継	医療費給付事業	87,943
継	町単独福祉医療費給付事業	43,038
継	家族介護等支援事業	14,314
継	障がい者地域生活支援事業	24,314
継	障がい者福祉サービス給付費	324,480
拡	障がい者福祉施設通所費補助(自家用車を対象に拡大)	1,380
新	年金生活者等臨時福祉給付金事業	64,286
箕・新	町地域活動支援センター整備・運営事業(H27で前倒し補正)	30,920
箕・継	地域ケア会議推進事業(介護保険特別会計)	110
箕・継	在宅医療・介護連携推進事業(介護保険特別会計)	126
箕・拡	生活支援体制整備事業(介護保険特別会計)	7,738
箕・拡	認知症施策推進事業(介護保険特別会計)	4,134

◆ 3 「家族になろう」といえるまち

<結婚支援事業>

結婚支援の推進については、未婚化・晩婚化が進む中で、一組でも多くの男女が結婚まで進むことができるように、相談機能の充実や、出会いの場をつくる取組み等を支援するとともに、若いうちから将来を見据えた生活設計ができるように、支援活動を行います。

従来からの「ハピサポみのわ」の活動に加え、20代から30代の若い人が結婚にアプローチしていく仕組みを作っていく必要があります。平成28年度については、将来的な人生設計、ライフプラン（保険・年金等）について企業等と協働して、これから結婚したいと思う人が考えられるような仕組みを検討していきます。また、若年層向けの交流イベントを拡充します。

<子育て支援のための保健事業>

産科医療機関が町内に新規開業した場合の費用補助制度を引続き行い、庁内に産科医療機関を確保することにより、妊婦が安心して出産できる環境づくりに取り組みます。

妊婦が健診費用の心配をせず、出産までに必要とされる14回の健診、4回の超音波検査及び血液検査等が受診できるように、**妊婦健診費用**を補助する予算を引続き計上いたしました。核家族が多くなり、子育てや育児に不安のお母さんに対する切れ目のない支援を関係課と連携をとり行ってまいります。

また、妊娠期間中の口腔内の病気や虫歯が、胎児にも影響を及ぼすことに着目し、妊婦が無料で歯科健診を受けられる**妊婦歯科健康診査「プレママ^ハ歯ッピー事業**」を引続き実施するため、必要な経費を計上いたしました。

少子化対策の充実としては、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、新たに男性不妊治療を加え**不妊治療費補助金制度**を行います。また、**不育症治療費補助金制度**を始めます。出産後の育児不安解消や母子の健康保持を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、出産後の産婦を対象に医療機関や助産所において、母体管理、育児支援及び母乳相談など、**産後ケア、育児・母乳相談事業**に係る費用の補助について必要な経費を計上いたしました。

新生児の全戸訪問事業は、保健師により育児相談等を引続き実施するとともに、低出生体重児に係る未熟児養育医療費の給付と、該当児及び母親への保健師による訪問事業を引続き実施してまいります。

箕輪町に誕生した子どもさんやご両親、ご家族に感謝の気持ちを表すため、出産祝い品を引続き贈呈いたします。

また、子育てを支援するため、子育てに関する情報や子育てテキストを一つのファイルにした**箕輪町オリジナルの「子育てノート」**を配布してまいります。

＜育児・子育て支援＞

新たに**こども相談室**を設置し、保健師、保育士、家庭相談員及び教育相談員を配置します。これによりサービスを必要とする親子がアクセスしやすい体制や情報の一元化を図ると共に、切れ目のない相談・支援体制を整えてまいります。

子育て親子の交流の場として活用されている**子育て支援センター**は、より親しみをもって利用される施設となるように愛称の募集を行い、事業の充実を図ります。また、地域の子育てサークルの充実のため、地域子育て支援事業補助金を継続するとともに、人的な支援を行い活性化を図ってまいります。

子育て世代、障がい者、高齢者等の多面的な交流を促すため、大型商業施設を活用した、**新たなコミュニティ空間の整備**を行います。子育ての楽しさを共有する**親子ふれあい空間**は、保育士等の人的な配置を行い、世代間の積極的な交流を促します。

仕事と子育ての両立支援や子育ての多様なニーズに対応するため、病児・病後児保育、一時預かり保育、ファミリーサポート事業を継続します。また、保護者の病気等で一時的に子どもの養育が困難となった場合に対応するために、新たに**子育て短期入所生活支援事業**を実施してまいります。

保育園は、保護者の期待に応えるため、保育士の専門性を高める研修を充実させるとともに、増加する未満児保育に対応していきます。また、支援を必要とする児に対応するため加配保育士23人を配置し、一人ひとりの発達を見極めた支援計画に基づく保育を実施するとともに、保護者支援を推進します。

子育てに伴う経済的負担軽減策として、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親等世帯や多子世帯の保育料の軽減を図ります。

子育て環境の整備として、**沢保育園**の建設事業費を計上しました。平成29年度末の完成を目標に「子ども一人ひとりを大切に、保護者や地域に愛される保育園」となるように事業を進めてまいります。また、**木下の保育園**の建替えについては、木下区での合意形成や要望を大切にしながら、保育施設整備計画に基づき検討を進めてまいります。

平成27年度に実施した保育施設等の長寿命化計画に基づき上古田保育園の屋根外壁改修工事を計上し、安全な保育環境づくりを推進してまいります。

平成28年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	結婚支援事業の推進（若者向・企業向交流イベント他）	2,696
継	出産祝い品の贈呈	543
継	妊婦健康診査事業	21,811
箕・拡	不妊治療費助成事業	1,692
継	子育てノート	700
箕・新	不育症治療助成事業	50
箕・継	産後ケア、育児母乳相談事業	1,038
継	未熟児養育医療費給付事業	1,436
箕・継	病児・病後児保育事業	16,000
箕・新	こども相談室事業	6,213
箕・新	親子ふれあい交流事業	7,113
箕・新	子育て短期入所事業	227
箕・新	沢保育園建設事業	724,280
箕・新	上古田保育園屋根外壁改修工事(保育施設長寿命化修繕計画)	31,500

❖ 4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

<産業を取り巻く環境の変化>

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定です。

昨年10月、米国アトランタで開催されたTPP閣僚会合において、TPP協定が大筋合意に至りました。日本の全品目（農林水産物、鉱工業品）の関税撤廃率は95%、農林水産物の関税撤廃率は81%であり重要5品目を中心に国家貿易制度や枠外税率の維持、関税割当やセーフガードの創設、長期の関税削減期間の確保等の有効な措置を獲得したと発表されているところです。

農林水産省が試算した農作物19品目の生産減少額は878億円～1,516億円となっており、TPP対策27補正予算事業が打ち出されてきているところです。

町では、関係機関や関係団体等と情報を共有しながら、町内への影響について、またどのような支援が必要なのかに傾注し、産業の振興を図ってまいります。

<雇用の創出と人材の育成>

産業を取り巻く環境は大きく変化していますが、町内の企業等の高い技術力と豊かな経験に支えられ発展してきました。しかし、小規模事業所が多く景気動向に左右されやすい産業構造となっていることから、地域経済の持続的な発展には、働く場の確保や産業を担う人材の育成などが重要となっております。

地域資源の発掘・育成と産業への活用として、ものづくり支援相談員を新たに配置し、町内企業のものづくり技術の把握とPRに努め、企業間の技術面からのマッチングを支援してまいります。また、企業振興相談員についても引続き配置し、企業動向の把握や企業誘致の推進、企業流出の防止に努めてまいります。

経営体間、業種間の連携と地域のネットワークづくりでは、上伊那産業振興会において、広域的な企業間のマッチングなどを支援する元気ビジネス応援隊事業を行っており、こうした事業に参画してまいります。また、町内企業インターンシップや就職相談会については、町商工会等と検討を進めてまいります。

産業を担う人材の育成では、平成28年4月に開校予定の長野県南信工科短期大学校へ修学する学生を対象とした、修学助成金制度を創設し、将来の町のものづくり産

業の有能な担い手となるよう支援してまいります。

雇用機会の創出面では、新規学卒者等の若者の町内への定住と町内への就職を促進するため、町に在住する者を正規に雇用した町内事業所に対し一人当たり10万円を交付する**若者雇用促進補助制度**を創設いたします。この補助制度は、雇用後1年経過後に交付するようになっているため、補助金の交付は平成29年度以降となります。

このほか工場立地促進策として、**工場立地のための用地取得経費の30%**を操業開始後に分割補助する**町独自制度**を創設いたします。対象となる用地取得面積は3,000平方メートル以上で新規雇用10人以上、土地を除く家屋及び償却資産の投下固定資産額が2億円を超えるものとして制度設計を行う計画です。

<産業の活性化>

【農業・林業の振興】

TPPの影響については、具体的な数値が見えない状況ではありますが、こうした時代に対応したより強い農業経営が求められています。中小規模農家が多い現状では町全体で農業を支える仕組み作りが必要です。林業においても高齢化や後継者不足などから、手入れの行き届かない森林が増加してきており、水源かん養・土砂災害防止・地球温暖化防止などの森林の持つ多面的機能が発揮できるよう保全・活用が必要となっています。

○農業関係

農地に関連した制度は、農業委員会法の改正により、農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として農業経営の規模拡大・農地の集団化、耕作放棄地の発生防止と解消、農業への新規参入促進を行うことが義務化されます。

町としても農業委員会とともに、現在取り組んでいる「**人・農地プラン**」や**農地中間管理機構**を活用して**農地の集団化**に取組み、**荒廃地化**を防止してまいります。

町民皆が農業に何らかの形で係わり、地域みんなが農業を支える仕組み「**農業応援団**」に取組むため、農業者や農業関係団体のみならず、消費者や販売店・学校や福祉医療関係者なども網羅した**6次産業化ネットワーク**の構築に着手してまいります。また、**地域で就農者を育てる就農支援団体等へ助成**を行ってまいります。

箕輪町農業の発信拠点でもある農産物直売所にこりこ、にこりこキッチンたべりこ、のうさんぶつかこうじょなどを活用して、**農作物の機能性分析**を引続き行い、農作物のブランド化や差別化を進めてまいります。さらに、出荷農家へは作目の提案や計画的な収穫などの依頼を行うなど、農家所得の向上を狙ってまいります。

地域おこし協力隊につきましては、引続き町の農業振興や地域振興のための活動を

行ってまいります。

米の生産調整は、昨年同様に上伊那全体で水田活用米穀（備蓄米や飼料用米、加工米等）に取組み、独自にWCS（稲発酵粗飼料）用稲の作付により目標達成を図ってまいります。

○林業、農業基盤整備関係

土地改良事業関係では、各区から要望があった農業用水路等の改修工事を優先性の高いものから順次進めてまいります。このほか、県補助土地改良事業として沢川地区大堰除塵機設置工事を計画したほか、土地改良区が維持管理主体となる水路等の改修工事への助成を行うなど、農業施設の適切な維持管理を図ってまいります。また、地域の手で農地・農業用施設や地域環境を守る自主活動組織に引続き支援を行ってまいります。この取組みは多面的機能支払交付金制度と称し、現在町内12地区で取り組んでおります。

林業関係では、森林の多面的機能の維持保育や除間伐に対して信州の森林づくり事業補助金を有効に活用し、補助残については町単独事業として嵩上補助を行ってまいります。また、個人所有が多い里山の整備を促進するため、県や関係機関と連携し地域のとりまとめ役の発掘を行ってまいります。

松くい虫の被害は年々北上し、西部地区では標高800メートルを超える場所でも被害が確認されています。被害の拡大と北上をできるだけ食い止めるため、監視体制の強化と早期発見に努め、引続き被害木の早期防除（伐倒くん蒸処理）を実施してまいります。また、県や伊那市と共同して特に被害の多い福与地区の伊那市境で、被害林をすべて伐採し別の樹木を植林する更新伐を行う準備をしており、このような緩衝帯を設けることで被害拡大の進行スピードを遅らせる効果を狙ってまいります。

農作物に甚大な被害をもたらしている鳥獣対策は、鳥獣被害対策実施隊を組織し、町猟友会の協力を得ながら、引続き被害防止に努めてまいります。

【商業・工業の振興】

商業関係では、長引く景気の低迷や後継者不足などにより、商店の減少、空き店舗は増加傾向となっております。工業関係では、地域経済や雇用を支える中小企業の経営安定化に向け、関係機関と連携した支援体制の構築が必要となっており、企業誘致や空き工場の活用など地域経済の活性化が必要です。

商工業の活性化に向け、町商工会と連携を密にし、商工会が実施する事業への助成や中心市街地商店街の活性化を推進するTMOへの支援を引続き行ってまいります。

町商工業振興資金については、貸付利率の引下げの方向で金融機関と協議をしており、さらに町の利子補助の継続により利用者の負担となる実質金利をより低利の資金

としていく予定です。このほかにも工場立地、企業誘致について、先ほど申し上げました拡充策を計画しております。

町内商店の活性化のため、平成27年度に魅力ある店舗づくりと賑わいの創出を目指して創設した**頑張る元気な商店応援事業補助金**は、その利用も好調であり、本年度も引続き実施してまいります。また、導入6年目となります**個人住宅リフォーム補助制度**は、下水道の個人住宅つなぎ込みへの利用など、地域経済への波及効果が期待できるため、本年度も引続き実施してまいります。

町内事業所に働く方の福利向上のための町勤労者互助会についても加入促進等を図りながら、勤労者の福利厚生への支援と利便を図ってまいります。

【観光の振興】

平成26年度から2年間をかけてリニューアル工事を行ってきたながた自然公園については、平成27年度で完了します。**新たに高低差のある遊歩道を設置いたしましたので、この特性を活かし、ながたの湯やながた荘との接続をもったウォーキングコースの設定などを行い、自然と健康と癒しを楽しめるような誘客PRをしてまいります。**また、**県下最大規模の72ホールとなるマレットゴルフ場の増設**も行いましたので、ながた荘の宿泊や宴会などとの組み合わせにより、新たな提案も可能となりました。さらに、キャビン棟の改修も行いましたので、オートキャンプ場等と合わせ**魅力のアップしたながた自然公園**をながたの湯、ながた荘さらに「にこりこ」「たべりこ」といった施設と関連付け町への誘客宣伝を推進してまいります。

ながた荘・ながたの湯につきましては、建物や設備の老朽化もあり維持補修経費が増高傾向となってきました。今後の維持改修等についても検討を始めてまいります。

グリーンツーリズムによる田んぼ体験、やさい体験、健康幸せツアーなども引続き実施し、町の発信と都市部からの誘客を図ってまいります。

広域的な観光については、長野県観光協会、上伊那観光連盟などの広域的な組織を活用し、箕輪町のみならず他地域との組み合わせによる観光を幅広く検討してまいります。また、辰野町、箕輪町、南箕輪村で構成する上伊那北部観光連絡協議会では、独自のイベントを企画運営するなど、**上伊那北部エリアの観光資源を互いに活かした誘客宣伝活動**を行ってまいります。

引続き、町の貴重な観光資源としての赤そばの里、萱野高原、ながた自然公園、箕輪ダムもみじ湖等の環境整備を進めてまいります。

2016みのわ祭りは、昨年に引続き、みのわ天竜公園と日の出工専地区道路を主会場に、町民皆が楽しむことができる祭りとして実施してまいります。

平成28年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・新・ 継	ものづくり支援相談員の新規配置 企業振興相談員の継続配置	4,080
箕・新 繰越	上伊那産業振興会負担金(元気ビジネス応援隊負担金)	116
箕・新	長野県南信工科短期大学校修学助成金	480
継	人・農地プラン作成事業	790
継	農地中間管理事業 機構集積協力金	2,750
新	6次産業化戦略策定経費	450
継	グリーンツーリズム事業	2,237
継	農産物等販路拡大推進事業(セールスプロモーション)	1,800
継	農産物機能性分析・販売プロデュース事業	2,080
継	商談会・物産展出展事業	1,933
箕・新	町営農支援センター就農支援事業交付金	1,000
継	地域おこし協力隊活動事業	17,817
継	区要望関連水路等改修工事費	16,250
新	県補助土地改良事業 農地耕作条件改善事業沢川地区工事費(大堰除塵機) 4,536 千円 防災減債事業(長寿命化調査計画)業務委託料 6,000 千円	10,536
継	多面的機能支払交付金事業交付金	32,876
新	分収造林作業道開設事業	12,925
継	町有林保育事業 2,100 千円 森林整備事業(町単独嵩上分) 5,500 千円	7,600

継	松くい虫伐倒くん蒸事業	13,200
新	松林保護樹林造成(樹種転換)事業	29,000
箕・継	町商工会関連補助金 小規模事業経営支援事業(経営指導員設置等) 12,100 千円 商工会総合振興事業等(地域産業振興等) 2,700 千円 商業活性化事業(商品券発行等) 2,500 千円 受注確保・先端技術対策事業(工業展出店等) 950 千円 建設業振興事業(新工法研修等) 150 千円	18,400
継	TMO補助金	3,000
箕・継	県町制度融資保証料補助金	21,000
箕・継	町商工業振興資金利子補助金	13,000
箕・継続	工場等設置事業補助金	25,000
継	住宅リフォーム補助金	5,000
箕・継	頑張る元気な商店応援事業補助金	20,000
継続	みのわ祭り実行委員会補助金	7,000
継	みのわ振興公社工事負担金	39,224

◆5 住みやすい都市基盤をみんなで作るまち

<土木事業>

安全性・利便性に配慮した住民満足度の高い都市基盤整備としては、引続き各区からの要望箇所を中心に緊急かつ効果の出る箇所を選択と集中により実施していきます。新規舗装・修繕、側溝改修は、町道351号線、町道505号線、町道471号線、町道52号線、町道337号線ほか26路線を実施します。また、道路改良は、町道2・51号線、町道526・531号線ほか6路線を実施いたします。

箕輪チャレンジとして、新興住宅地である三日町田中城地籍内の町道505号線他の未舗装道路に対し新規アスファルト舗装を実施し、水溜りの解消や利用しやすい道路づくりを進めます。また、平成27年度繰越予算で対応するグリーンベルト設置工事は、児童の通学の際の安全確保を目的に各小学校と協議をしながら、スクールゾーン内や歩道のない通学路を中心に整備いたします。

社会資本整備総合交付金事業により町道51・52号線の用地取得、町道508号線道路改良や橋梁長寿命化修繕計画に基づく中央道に架かる跨道橋の修繕工事を進めます。

なお、住民と協働による道路、橋梁、河川、公園の点検を計画的に行うとともに、維持管理の適正化、緊急補修を迅速に行います。

また、住宅地拡大に伴う生活道路整備を進めるため狭あい道路整備等促進事業により4mに満たない道路の拡幅整備を進めてまいります。

河川環境の整備についても、町の管理する準用河川を中心に堆積土、葦の除去を進めます。

<都市計画事業他>

都市計画事業は、社会状況の変化による都市計画道路の未着手路線の見直し作業を国・県、関係機関、住民の方と協議の上進めており、それに伴う用途地域の変更を計画決定していきます。

景観や自然環境の保全・育成と調和のとれた開発を進めるために平成27年に箕輪町景観条例を制定し、景観行政団体に移行しました。町景観審議会により定める景観形成基準に沿って7月から条例が施行され、届出に対し適正に審査していきます。また、計画と規制について、住民に周知し景観整備に努めてまいります。

町営住宅関係では、耐震基準が改正された昭和56年以前に建てられた団地を中心に耐震診断を行い安全性を確認するとともに、今後の町営住宅のあり方について検討してまいります。

＜上水道事業＞

上水道事業では、老朽管の更新に併せて防災・減災の視点から耐震管の布設工事を計画的に推進します。また、道路改良工事、下水道工事に併せて布設工事等を進め、**移住・定住促進のための宅地開発関連布設工事を積極的に推進します。**安定した水道水の供給のため、第5次拡張事業により、幹線の未接続箇所を解消を図り水道管のネットワーク整備水準の向上を図ります。

将来にわたってサービスの提供を安定的に提供できるよう、投資と財務の均衡を図った中長期計画である「**経営戦略**」を策定し、将来を展望した10年間の上水道事業計画を立ててまいります。

上水道は、生活に欠くことのできない大変重要なライフラインです。予防保全型の維持管理を徹底し、緊急時においても迅速に対応することはもとより、町民の皆様が安心して飲むことができる、安全で良質な飲料水の安定供給に努めてまいります。

＜下水道事業＞

下水道事業は、平成23年度から着手した雨水排水計画による、天竜川右岸第二排水区(沢・大出)の早期供用開始を目指し、上流部の未整備箇所について工事の進捗を図ります。

また、公共下水道及び特環下水道の事業認可期間満了に伴う変更認可申請に向けた計画書の作成を進め、併せて、人口減少社会の到来や使用水量の減少に向けた施設の統廃合(スペックダウン)を推進するため、**農集排処理施設を廃止し公共下水道へ統合するための業務を促進します。**

下水道の接続率向上に積極的に取り組むとともに、**公共下水道処理場の長寿命化計画に従い、施設更新改修事業の進捗を図り、併せて不明水対策としての管路更生工法による予防保全工事を実施し、処理場への流入負荷軽減対策を推進します。**

下水道事業の徹底した効率化やサービスの安定的継続提供を確保するため、中長期的な経営の基本計画である「**経営戦略**」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ってまいります。

平成28年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・新・継	道路等の舗装・側溝補修(平成27年度 61,600千円) 各区要望による町道351号線、町道52、377号線ほか26路線 箕輪チャレンジ新興住宅地新規舗装、三日町田中城町道505号線他	70,730 (箕8,200)

継	道路等の改良整備事業(平成 27 年度 58,260 千円) 各区要望による町道 2・51 号線、町道 526・531 号線ほか 6 路線	47,180
継	社会資本整備総合交付金事業(平成 27 年度 211,166 千円) 町道 51・52、508 号線道路改良、橋梁長寿命化修繕工事ほか	215,210
継	狭あい道路等整備促進事業(平成 27 年度 15,030 千円) 町道 101、588 号線ほか測量設計、用地取得、道路改良工事	15,030
箕・継	交通安全対策工事(平成 27 年度 4,350 千円) 町内区画線、防護柵(繰越事業、グリーンベルト設置工)	3,100 (繰箕・新 5,000)
継	河川環境整備事業、縦の木川他準用河川	1,615
新	公営住宅(沢・上古田)耐震診断業務	7,763
継	【上水道事業】配水設備工事業 配水管布設替工事等(木下東殿、上古田水系、木下南城ほか) 一の宮配水池水位計更新ほか	46,540
箕新	【上水道事業】配水設備工事業 宅地造成関連配水管布設工事(木下上一西、木下中条ほか)	4,500
継	【上水道事業】第5次拡張事業 未接続箇所解消配水管布設工事(木下国道バイパスほか)	10,800
新	【上水道事業】「経営戦略」策定業務委託	9,720
継	下水道事業会計への繰出 農業集落排水事業分 231,000 千円 公共下水道事業分 494,000 千円	725,000
継	【下水道事業】雨水排水計画による排水路整備工事	35,000
継	【下水道事業】公共下水道処理場長寿命化改築業務委託	18,000
新	【下水道事業】公共下水道事業変更認可申請書作成業務委託	12,280
新	【下水道事業】農集排処理施設統廃合申請業務委託	7,020
新	【下水道事業】公共下水道不明水対策(管更生工法)工事	22,000
新	【下水道事業】「経営戦略」策定業務委託	9,720

◆6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

相手を尊重し、共に学び合うことを通して、お互いに高め合うことを大切に考え、地域やまちの良さを知り、郷土愛を育み、住む人や想う人にとって、ふるさとになるまちづくりを目指します。ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくりを進めるため、3つの基本方針に沿って事業を進めます。

<地域への愛着と誇りを育てる教育の推進>

家庭・地域・学校・保育園・企業など、地域社会に生きる様々な主体が、教育・人材育成に参加・連携し、交流や学びを通して、誰もが地域社会の一員であることの実感を持つことができ、地域社会に対して貢献したいと思える意識を育む教育を進めます。あいさつ運動の推進や各地区の見守り隊との連携、夏休みの寺子屋教室や中学校の放課後学習などへの地域の方のボランティア参加をいただきながら地域との関わりを大事に引続き実施していきます。

小中学校におけるキャリア教育についても、地域内の多くの事業者の協力をいただきながら、地域と学校をつなぐ**第3回キャリア教育フォーラムの開催**や上伊那広域での**産学官キャリア教育交流会**へ参加し情報共有に努めます。

今までに築いてきた地域と学校との関係を大切にしつつ、地域と共に歩む、開かれた学校づくりとして、**信州型コミュニティスクールの立ち上げと準備**を進めます。

学校地域のつながりを更に深めていくために、地域の方との**学校給食交流**をできる地域から始めてまいります。現在、愛知県知多半島で行っている小学校5年生の**臨海学習**を箕輪町・浜松市庄内友好交流協定を結んでいる**浜松市**で開催してまいります。

青少年健全育成については、青少年の非行・被害防止のために地域の健全な環境を整備するため、街頭啓発・有害環境チェック活動・巡視活動・**あいさつ運動等**（セーフコミュニティ活動との連携）を行うとともに、青少年健全育成推進協議会・地区子ども会の活動を推進していきます。また、子育て世代や高齢者が安心して活用できる児童遊具・健康遊具の設置に取り組めます。

人権尊重のまちづくりについては、**人権尊重の理念**を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別を無くし、人権課題の正しい理解と認識を深められるよう、学習機会の充実に努め差別意識の解消を図ります。そのために、公民館活動や企業、各種団体を対象とした講座・学習会・講演会等の学習機会の充実に努め、差別意識の解消を図り

ます。

多くの方に、自らが住む箕輪町について知っていただけるようふるさと学習「箕輪学」の取組みを行います。具体的には、学校教育・社会教育における郷土学習の実施と、箕輪町読本（仮称 MINODAS）の作成を検討します。将来的には町の文化を紹介できる歴史コーディネーターの育成を図ります。

地域を知り、地域に愛着と誇りを持つ機会の創出として、すべての人にとって「ふるさと」と思える箕輪町にするため、ふるさと学習「箕輪学」としての小中学校におけるふるさと学習を充実します。箕輪の歴史文化の資料整備を進めます。

<自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進>

幼児期の環境が生涯にわたって生きる力に大きな影響を及ぼすことを踏まえ「ひと味がう箕輪の子ども育成事業」の柱を、運動あそび、英語あそび、読育、食育の4つに据え、子どもの発達段階にあわせて総合的に取組んでまいります。更に、山林に囲まれた地域の特徴を生かした木に親しむ親子イベントを開催してまいります。

保育園から小学校への円滑な接続のためのプログラムを推進し、保育園と小学校の連携を深めてまいります。

保育園での「いきいき保育創出事業」を継続し、各保育園が創意工夫をこらした特徴のある諸活動を展開してまいります。

子どもの育ちの連続性を支える保・小・中の連携で、未来を担う子ども達が社会的に自立した人間になれるよう、一人ひとりの個性や能力の伸長を願って、各小中学校の教育活動が豊かに展開されるよう支援していきます。

保育園から中学校までの連携を、生徒指導面の連携だけでなく、教科においても連携して、児童・生徒の学力の向上につなげる取組みを計画します。

「子育て観」を学校と家庭で共有するグレード・アップPLANを全小中学校で実施して、小中が連携して子どもと保護者、学校がそれぞれ協力して、自己肯定感を育みながら健やかな成長を支えていく体制を整えてまいります。

生きる力を育成する学校教育の推進として、グローバル化の進行や社会変化の激しい時代を生き抜くために必要となる、「基礎的知識を活用し、自ら考え、判断し、表現する力、コミュニケーション力」を育む取組みを進めます。小学校の外国語活動の充実、情報化の進展に合わせたICT（情報通信技術）を活用した授業の充実、特にデ

デジタル教科書を活用した授業の充実を図ります。

学力向上に向けた施策のスタディサポート事業として、教職員の指導力向上を目指した「キャリアアップを扶（たす）ける各種研修の実施」、「授業の充実を目指す校内研修の充実」を通して教職員一人ひとりが、「学校づくりの根幹は授業づくりである」という自覚を深める学校づくりを継続します。その推進役として、学校教育指導主事を配置し活用していきます。教育先進自治体との**教育連携協定**の検討を進めます。中学生の学力向上を図るため、数学・英語・国語の補助教員を継続配置します。

国際交流員配置事業については、保育園に1人、小学校に3人、中学校に1人の計5人を配置し、小学校では、英語学習プログラム（レシピ方式・PLSシステム）を継続し、中学校卒業時に英語でコミュニケーションのできる「使える英語力」の育成を目指します。

食育推進については、ふきはら給食の日を毎月1回実施するなど、食育と地産地消の活動の推進や朝食の大事さ等考える取組みを継続的に行います。

読育の推進については、保育園から中学校まで読育事業を通して、豊かな心とコミュニケーションを育ててまいります。子どもが購入する本を選ぶ「選書会」を継続実施するとともに、図書館司書の研修を充実させて、NIEへの積極的な取組み、学校図書館を活用した授業への参画等、図書館司書を中心とした情報発信基地としての図書館運営の充実を図ります。

学校教育振興交付金により、主体的で創意ある学校づくりができるよう学校運営を支援してまいります。

すべての子どもの学びの保障支援事業については、教育相談、特別支援教育支援の充実のために相談員や介助・支援を必要とする児童・生徒のために**介助員・支援員を継続して配置**し、きめ細やかな対応に努めます。いじめを許さない学校づくりや特別支援教育の充実、不登校など学校生活における様々な悩みを抱える児童・生徒の心に寄り添う支援体制を充実させます。また、経済的支援の必要な保護者への支援を継続的に行います。学童クラブの全小学校での開設を引続き検討していきます。

<社会とつながりを持ち学び続ける教育の推進>

【生涯学習事業】

平成26年度から原案を作成している**生涯学習プラン**については、第5次振興計画

との整合性を図り、時代に対応した計画を策定するとともに、国際化・情報化に伴う価値観の多様化等に対応した生涯学習を推進します。特に地域への住民の関りが希薄になるなかで、地域住民の自主的な参加と、求めに応じた学習機会の場を提供します。

ふるさとの伝統文化の継承、芸術・文化・スポーツの振興に、地域住民が自発的に参画し、より高い欲求を満たすことができるよう支援や取組みを行います。

芸術文化の振興については、町民が芸術文化活動に自主的に参加し、充実した生涯学習を実践体験できるよう町民等のニーズに合った鑑賞機会・参加機会・交流機会の充実を図ってまいります。**文化センター開館20周年**にあわせた事業、古田人形芝居定期公演、第19回日本の太鼓 in 箕輪、各種団体が取組む事業等を実施します。

みのわ町民文化祭は世代を超えて多くの人たちが参加する事業です。一つでも多くの団体に参加いただける「手作りの文化祭」とし、多くの方に鑑賞していただける文化祭となるよう進めます。

生涯スポーツの振興については、年齢や性別を問わず、体を動かすことを通して、他者との連帯感や精神的な充足感が得られ、体力の向上、健康の保持増進ができるよう生涯スポーツの振興を図ります。特に、フェンシングや、町民駅伝大会等、箕輪町を代表するスポーツや行事を振興し、町民の一体感や、町の魅力を向上する取組みを進めます。

フェンシング事業については全国カデ・エペ フェンシング選手権大会等の全国大会開催をとおして同競技の振興を推進し「フェンシングの町箕輪」を発信します。町民有志の実行委員会と協働で実施している天竜健康ウォークは、さらなる充実を図り「ウォーキングのまち箕輪」を全国に発信し、町の活性化に努めます。また、町民の皆様はもとより、町外・県外等から箕輪町へ訪れていただけるよう、観光資源となりうる新たなスポーツイベントの創出を図ります。

今後の**スポーツの振興**については、スポーツ人口の増加や底辺拡大を目指し、各種スポーツ団体やスポーツ推進委員と協働で様々な種目のスポーツ振興に取り組めます。**箕輪町駅伝大会**は、町内一周に向けて検討を進めていますが、新しく出された方向にしたがった大会開催に向けて進めます。

児童遊園維持管理事業については、現在35箇所ある児童遊園について、危険遊具を随時撤去するとともに、計画的に遊具の設置を進めます。遊具の設置については、安全点検結果を確認し、地域の皆様の要望をお聞きし計画的な整備を進めます。

28年度については松島の垣外児童遊園の遊具設置工事を実施します。

【公民館事業】

公民館事業については、成人大学や各種講座などの活動を通じて、教養の向上や健

康の増進、生活文化の振興を図り、地域のつながりを深めていきます。また、公民館活動への若年層の関心・認知度を高め幅広い世代が活躍できるようにし、町公民館や地域の分館活動を活性化してまいります。

分館活動は公民館活動の要です。分館が活動しやすくなるよう情報交換会や分館活動の交流を進めるとともに、出前講座など分館活動への支援を行います。

ふきはら大学等の事業では、郷土に愛着を持てる多彩な講座を開催してまいります。若年層の公民館活動に対する認知度・参加状況が低いという現状に対しては、**青年学級**や**青年世代を対象とした講座**の実施に努めます。

元気はつらつ箕輪の大先輩活動支援事業は取組み始めて5年目になります。より多くの皆様が元気はつらつに生活できるよう検討を進めます。

【博物館事業】

博物館を中心とした歴史・文化の伝承については、ふるさとみのわの歴史や文化を次世代に伝え、先人から受けた文化の襷を後世に継承していけるよう各種文化財の保護に努めるとともに、博物館の活動にボランティアの参加を促し、町民が積極的かつ主体的に参加できる地域に根差した活動を展開します。

博物館事業では、「**町内まるごと博物館事業**」を展開し、身近で親しまれる博物館事業を目指し、「**大下宇陀児**」特別展等の事業を展開します。文化財保護事業では、町の大切な財産である各種文化財の保護・管理について、全体的な視点から適切な保存に努めます。

信州みのわ「**東山山麓歴史の道**」事業や、沢保育園建設事業に先立つ丸山遺跡発掘調査等、町全体の文化財の普及と保護に努めます。

【図書館事業】

図書館を通じた読育活動の推進と情報発信については、乳幼児から高齢者まで、町民が生涯を通じて読書や文化に親しみ、学びや教養を高める場として図書館の充実を図ります。また、読育ボランティアの活動の充実を図り、交流、情報発信を通して、町民が集い、つながる場としての活用を進めます。

図書館事業では、地域の情報拠点として、本に親しみ、知る機会を幅広く得られる機会をつくり、レファレンス等を通じた蔵書の活用に努めます。

「**読育推進**」事業では、保育園や小中学校と連携した読育ボランティアの育成と読み聞かせ等の事業に取り組めます。将来に向けた資料保存として、デジタル・アーカイブ化事業を継続して進め、「郷土資料誌」の電子書籍化に取り組んでまいります。「**キャリアデザイン事業**」については、高校生以上の就業支援、再就職、起業を進めるため、引続き継続し、関連蔵書の充実強化を図り、就業支援のサポート窓口となるよう取組

みます。

世代間交流室(なごみーな)は、読み聞かせや手遊びなどに全世代の皆様が参加し、交流できる「なごみの空間」として引続き活用します。また、28年度はおはなしこんにちには20周年記念公演として人形劇団を招致し開催いたします。

新図書館の建設については、現在の図書館の耐震補強工事と並行して、これまで視察した図書館や、参考となる先進図書館の事例、現図書館の建設までの経過等、基礎資料について検討したうえで、将来的な方向が出せるよう庁内建設検討プロジェクトを中心に進めてまいります。

社会教育施設の整備・充実については、図書館の耐震補強工事を、昨年度実施した耐震診断結果に基づき、利用者の安全を最優先に考え秋以降に実施いたします。長期間の工事となるため、工事期間中は、利用者の便宜をはかるため、臨時図書館窓口を地域交流センターや文化センター等に設置することを検討中です。

平成28年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
新	木に親しむイベントの実施	300
継	運動あそび推進事業	1803
継	読育推進事業 みのわっ子絵本プレゼント、保育園図書購入	1387
継	いきいき保育創出事業	920
箕・継	英語指導外国人講師委託	27,446
継	支援が必要な児童・生徒に対して、支援員、介助員を配置し、安全安心で充実した学校生活を確保する。	43,803
新	学校教育指導主事の配置	3,024
箕・継	スタディサポート事業 夏休み寺小屋教室 150千円 学習指導員謝礼 760千円	910
箕・継	教育振興交付金 子どもの学力向上、教員の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援する。	4,750

継	デジタル教科書の活用	2,078
新	箕輪町・浜松市庄内地区友好交流協定締結先で小学校5年生の臨海学習の実施	500
新	児童遊園遊具設置工事(松島垣外児童遊園他)	4,300
継	舞台吊物ワイヤー取替工事	3,374
継	文化センター自主事業委託料・新スポーツイベント委託料 日本の太鼓 in みのわ、自主事業イベント等	4,338
継	フェンシングによるまちづくりの推進 (全国フェンシングカデ・エペ選手権等の開催等)	7,865
継	みのわ町民文化祭の実施	3,383
継	公民館大学・学級、講座などの成人講座事業	761
新	青年学級や青年世代を対象とした講座の実施	60
継	元気はつらつ箕輪の大先輩活動支援事業	8,305
新	図書館耐震化工事	55,000
継	郷土誌デジタル・アーカイブ化事業	915
継	おはなしこんにちは20周年記念公演事業	100
継	博物館事業（特別展 大下宇陀児）	510
継	東山山麓歴史の道事業	403
新	丸山遺跡発掘調査	2,806

平成28年度の施政並びに予算編成方針の概要と、第5次振興計画に掲げられた6つのまちの将来像に沿った主な事業の内容説明は、以上のとおりでございます。

平成28年度特別会計予算について

❖国民健康保険特別会計

箕輪町国民健康保険特別会計は、事業勘定の予算総額を26億7,767万3千円と定めるもので、前年度比1.9%の減となっております。

被保険者数は、3,486世帯、5,958人とし、前年度より世帯は220世帯の減、被保険者は、186人の減を見込みました。

国民健康保険は、医療保険体制の基盤をなす制度として、地域医療の確保と町民の健康増進に大きく貢献してまいりました。しかし、疾病構造の変化や医療技術の高度化による医療費の増加と、少子高齢化による被保険者数の減少により国民健康保険の財政運営は厳しい状況にあります。こうした中、国は安定した財政運営を図るべく国民健康保険を都道府県単位に平成30年度に一元化する方針を決定し、準備が進められています。

町の国民健康保険財政も厳しい状況にあり、一般会計からの繰入れは法定基準内を基本とし、今年度の国民健康保険税の税率は据え置くこととしましたが、国民健康保険財政調整基金は、全て取崩しを行い保有額ゼロという状況であります。今後は、特定健康診査等実施計画に基づく健診受診率等の向上に努め、健康維持や生活習慣病の予防・早期治療を推進し医療費の抑制を図り、健全な財政運営が堅持できるよう努力してまいります。

診療施設勘定については、東部診療所が平成28年4月から休診することに伴い、前年度対比91.6%減の590万8千円と予算総額を定めるものです。歳入については、国保事業勘定から繰入れを行い、歳出については、施設管理費と起債の償還金が主なものであります。

当面、東部診療所については休診という状況になりますが、今後は、国保直営診療所の存続や地域医療の充実等について検討をする必要があります。

❖後期高齢者医療特別会計

箕輪町後期高齢者医療特別会計は、予算総額を2億4,308万5千円と定めるもので、前年度比6.7%の増となっております。

被保険者数は、3,441人とし、68人の増を見込みました。被保険者は医療費

から被保険者一部負担金を除いた残りの額の10%を保険料として負担いたします。

歳入は、保険料1億8,327万6千円と、低所得者の保険料軽減分及び徴収事務費としての一般会計繰入金が主なものであります。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金及び保険料の徴収、窓口業務に係る経費が主なものであります。

引続き長野県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、円滑な運営を図ってまいります。

◆介護保険特別会計

箕輪町介護保険特別会計は、**予算総額を19億1,499万2千円と定めるもので、前年度比1.8%の増**となっております。

介護保険給付費は平成26年度に初めて前年度給付額を下回り、また平成27年度の報酬減額改定により大幅な伸びが見られないことから、平成28年度は18億253万円4千円の介護保険給付費を見込み、前年度より1,514万円、0.9%の増額となっております。

介護保険第1号被保険者の保険料額は、第6期介護保険事業計画に基づき条例で定めておりますが、低所得世帯に対しては引続き保険料の軽減を図ってまいります。

また、高齢者が増加する中、社会保障を持続可能なものとするため、生活支援を地域で支える体制づくりが重要となります。高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を進めるとともに、増加している認知症高齢者に対する施策も進めてまいります。

介護保険事業につきましては、適切な介護サービスの提供と介護保険料により、需要と供給のバランスのとれた施策の展開を進めるとともに、平成29年度から予定している要支援者に対する訪問介護、通所介護サービスの介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向けて介護予防事業の強化を進めてまいります。

◆水道事業会計

箕輪町水道事業会計は**予算総額、収益的収入は5億718万3千円で、前年度並み**となっております。収益的支出は、前年度対比0.2%増であり、「経営戦略」策定支援業務を実施することが主な理由となっております。

資本的収支の収入では、1,070万円で、前年度対比0.9%の増、支出では、2億255万5千円で、2.6%の減となります。差し引き不足額の1億9,185万5千円は、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金等で補て

んするものであります。

水道料金は、使用水量の減少を考慮し若干の収入減を見込みました。

建設改良事業は、引続き第5次拡張事業に基づき、幹線の未接続箇所を解消を図り、安全で安定した水道水の供給を行います。また、老朽管の布設替工事を防災・減災の視点から計画的に推進し、耐震化を図ります。

安定経営のための経費の節減に努めるとともに一層の効率的経営に努力し、「経営戦略」を策定することにより、投資と財源の均衡を図った上水道計画を推進し、企業会計としての独立採算の原則を堅持してまいります。

◆下水道事業会計

下水道事業は、収益的収支では、10億6,118万3千円、前年度比1.7%減となっております。資本的収支の収入では、4億9,108万5千円、支出では、8億8,287万7千円となっております。差し引き不足額の3億9,179万2千円は、当年度分消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

管渠工事は、ほぼ完了しておりますが、未普及箇所や緊急整備箇所は随時工事を実施するとともに、移住・定住促進の観点から、宅地造成関連箇所について積極的に工事を実施してまいります。更に水洗化率の向上に積極的に取り組みます。

また、公共下水道・特環下水道事業の変更認可申請や、農集排処理場の統廃合に向けての事務手続きの推進などを積極的に進めるとともに、「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、公営企業としての安定した将来展望を見据えてまいります。併せて、公共下水道処理場の長寿命化計画に沿った施設更新改修事業の進捗を図り、不明水対策として管路テレビカメラ調査の実施や管路更生工法による予防保全工事を実施し、下水処理業務に万全を期してまいります。なお、安全安心な町づくりに向けての浸水対策として、沢・大出地区の雨水排水整備工事を引続き推進してまいります。

以上、各特別会計予算の編成概要を申し上げます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。